

事業計画（福島県郡山市）

1. 復興まちづくり

（1）造成宅地滑動崩落緊急対策

① 地区名：大槻町八坦、桜木一丁目

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。25 年度末までに工事完了。

③ 事業完了年度
平成 25 年度

2. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 380 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 20 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ② 最大震度 6 弱を観測した郡山市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

復興施策の工程表(福島県郡山市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30				H31				H32			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
1. 復興まちづくり																																								
(1)造成宅地滑動崩落緊急対策					緊急対策工事のための調査・設計を実施				滑動崩落防止のための工事を実施				平成25年度完了																											
2. 土砂災害対策																																								
	土砂災害危険箇所点検等				平成23年度完了																																			
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																																							